

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年6月29日
契約業者	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4
業務の名称	R7圏央道(埼玉・茨城)道路詳細修正設計業務
業務場所	自)埼玉県久喜市菖蒲町上大崎 至)茨城県つくば市柳橋
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	基準点測量 1式 地形測量 1式 応用測量 1式 道路施設点検 1式 道路設計 1式
履行期間(自)	令和7年7月2日
履行期間(至)	令和8年6月30日
変更前の契約金額	55,715,000 円(税込み)
変更金額	+34,320,000 円(税込み)
変更後の契約金額	90,035,000 円(税込み)

変更理由	現地精査の結果、道路詳細修正設計に追加の測量が必要であることが判明したため、4級基準点測量を追加した。 現地精査の結果、道路詳細修正設計に追加の測量が必要であることが判明したため、現地測量を追加した。 現地精査の結果、道路詳細修正設計に追加の測量が必要であることが判明したため、路線測量を追加した。 機能補償道路の跨線橋について法定点検を行う必要が生じたため、橋梁点検を追加した。 現地精査及び関係機関協議の結果、設計内容に変更が生じたため、道路詳細修正設計(修正率50%、30%、10%)を削除し、道路詳細修正設計(常総市三坂新田地区・久喜市太田袋地区・坂東市道661号線)を追加した。 現地精査及び関係機関協議の結果、当初想定していた借地復旧条件に変更が生じたため、借地復旧検討を減工した。 現地精査及び関係機関協議の結果、当初想定していた構造物条件に変更が生じたため、県道赤浜谷田部線函渠防護柵検討を追加し、L型擁壁を削除した。 現地精査及び関係機関協議の結果、当初想定していた図面枚数に変更が生じたため、圏央道側道補備工事図面作成を増工した。 現地精査及び関係機関協議の結果、設計箇所を追加が生じたため、補備工事設計を追加した。 現地精査及び関係機関協議の結果、設計箇所を追加が生じたため、構造物詳細設計(久喜市太田袋地区)、小貝川高架橋仮橋撤去設計を追加した。
------	---